

「コンテンツ判定基準方式」による評価結果

1. コンテンツ判定基準方式による評価結果

ネガティブチェック方式によって、言論NPOの活動すべてが「非宗教性」を満たしていたものの、「非政治性」については、5分野 12 項目についてネガティブチェックリストで判断判断ができないとされた。この 12 項目について、コンテンツ判定基準方式による評価を行った結果、12 項目はいずれもコンテンツ判定基準の5つの評価項目すべてをクリアしており、「非政治性」を満たしているものとされた。従って、平成 30 年度における言論NPOの活動は、全てにわたり「非政治性・非宗教性」を満たしているものと評価される。

(1)民主主義を考える事業

本事業では、平成 30 年度は主に 3 つの関連事業を行った。日本の民主主義は機能しているのか、といった視点から座談会や意見交換を実施、さらに4回目の「アジア言論人会議」、設立 17 周年記念フォーラム、そして、第6回エクセレントNPO大賞である。本事業では次に説明するように「非政治性」に係る要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙 3 に記す。

世界各地で代表制民主主義への信頼が低下する中、その背景に何があるのか、そして民主主義の信頼を取り戻し、より強靱なものにするためにどのような改革が必要なのか、といった問題意識から、まず日本の民主主義自体の問題点を洗い出すため、日本の研究者と議論や意見交換を実施。加えて、節理る 17 周年フォーラムにおいては、イギリス、フランス、イタリア、インドネシア、フィリピン、日本から 12 人が参加して議論を行った。さらに日本、インドネシア、フィリピン、マレーシアから次世代の政治リーダーや識者が参加し、4回目となるアジア言論人会議が開催し、自国の民主主義の現状や課題、そうした課題に、自国の政治家がどのように相対し、改革していこうとしているのか白熱した議論が行われた。さらに、第6回エクセレントNPO大賞は、「市民性」「課題解決力」「組織安定性」の観点からNPOの質の向上を目指して市民社会の好循環につなぐ明確な目的のもと、110 団体が応募した。

いずれも、①活動の目的は明確にされており、②立場の明確性の要件も満たしているといえる。さらに、本事業のターゲットとしては、民主主義における主権者であることは明確であり、③ターゲットの明確性の要件を満たしている。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を動画やテキストで公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

事業実施にあたっては、参加者との間で協議が行われ、ミッションの共有が図られている。また、重要方針については総会での議決や理事会での承認が行われている。したがって⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

(2)北東アジアの平和構築に向けた事業

北東アジアの平和構築に向けて、平成 30 年度は「第 14 回 東京ー北京フォーラム」、「第6回日韓未来対話」、「日米中韓4カ国対話」、「日米対話」のほか、日中安全保障会議を行った。これら

の事業では次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

いずれの事業も、それぞれ日中間、日韓間、日米間、北東アジア地域間で、バイの対話とマルチの対話を連携させる形で北東アジアに平和秩序を作り出そうとするものであり、①目的は非常に明確である。さらに、事業の実施に当っては、言論NPOは質の高い議論形成の舞台を、国境を越えて立ち上げる立場を明確にしており、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

上記4事業では、不特定多数を対象にした共同世論調査や有識者調査を参考に議論作りが行われている。また、議論には幅広い分野のパネリストが参加し、広く募集された多数の参加者が傍聴し、かつ各国メディアなどを通じて、議論の内容が各国国民に伝わるなど、③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。また、これらの議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

具体的には「第14回 東京-北京フォーラム」では、外交関係者、経済人、メディア関係者など日中合わせて約100名のパネリストが議論を交わし、延2000人を超える聴衆が傍聴した。さらに、世論調査も含め273件の報道が両国で行われた。さらに、「第6回日韓未来対話」では、日韓合わせて30名の各分野を代表する有識者がパネリストとして参加し、議論を行った。当日は200人の聴衆が議論を見守った。11月に東京で開催した「日米中韓4カ国対話」では、日米中韓の各国を代表する11人が、「日米対話」では日本から6名、アメリカから7人が参加する等、延300人を超える人が傍聴した。こうした議論の内容は言論NPOのホームページを通じて、日本語と英語で公開されていると同時にフォーラム当日はインターネットで動画中継も実施している。

こうした事業に関する重要方針は総会の議決および理事会の承認を経ているほか、「東京-北京フォーラム」において、代表の工藤泰志が中国側、日本側と打ち合わせを行いながら独立的に議論をプロデュースし、かつフォーラムに向けてミッションを共有する実行委員会が組織されており、実行委員会での決定事項が日本側の総意となる仕組みを徹底している。また、「日韓未来対話」および「日米中韓4カ国対話」「日米対話」においても、工藤は各国の主催団体および参加者との間で事前に頻繁な協議を行い、ミッションの共有を図っている。それらのプロセスの議論内容や結果は、ウェブサイトなどで公開している。したがって、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

なお、各議論には国会議員等も参加しているが、それらの発言内容は、特定政党の政治的主張ではなく、北東アジア地域における議論環境の整備や、地域及び世界の課題解決に向けた各国間の協力を促進する内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

(3) 世界の課題解決に向けた事業

言論NPOは、「世界の課題に挑む」言論の一環として、平成28年5月、アメリカの外交問題評議会(CFR)が主催する「カウンシル・オブ・カウンシルズ(CoC)」の年次総会(ニューヨーク開催)に参加している。また、平成29年3月には、主要10カ国の有力シンクタンクのトップを東京に集めて国際シンポジウム「東京会議」を発足させ、今年度も3回目の会議を東京で開催した。さらに、この会議での議論を踏まえ、日本政府とG7議長国に対して提言を行う仕組みをつくり上げた。これらの活動により、言論NPOは日本国内において世界的な課題の解決をめぐる議論の舞台を形成

するとともに、世界的な課題に関する日本の主張や議論を世界に発信している。

これらの事業は、次に説明するように、「非政治性」に係る要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

これらの事業の目的は、世界が直面する課題を、世界を代表するシンクタンクと日本の有識者が日本を舞台に議論を行い、それを世界に発信する議論のプラットフォームを作り出し課題解決に寄与することであり、また、その立場に立って事業を行うことが明確に公表されている。したがって、①目的の明確性、かつ、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

これらの事業について、CoC会議の参加報告や米国要人らとの議論内容や、国際シンポジウムでの議論内容は、言論NPOウェブサイトで広く一般に開示されている。また、本事業について、主要メディアで報道されている。ウェブサイトでは、英語で海外へ幅広く発信し、世界に日本を伝えるという、発信目的と発信先対象が明確である。したがって、本事業は③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。

これらの事業では、CoC会議での発言の準備や、国際シンポジウム開催の過程において、言論NPOのアドバイザーボード・メンバーや政府で実際に課題解決に向けて政策を散る案している責任者、言論NPOの議論作りに参加する各分野の有識者へのヒアリングを行っている。また、公開議論では、一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。そのため、④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

さらに、これらの事業の実施にかかる重要方針については総会での議決や理事会での承認に基づいているほか、代表工藤泰志が日本国内の有識者や海外のシンクタンク関係者との協議、また「東京会議」についてはワールド・アジェンダ・カOUNシル(WAC)を組織し、委員間の協議を参考にして活動の方針決定を行った。したがって、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

(4) 会員等向けフォーラム、(5) ウェブ論壇・海外発信

(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信、(7) 出版・広報宣伝では、いずれも次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

該当する3つの事業はいずれも、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出する要素である。この言論空間で形成された事業はいずれも、前記(1)～(4)の事業と不可分のもので、これら3つの事業については前記(1)～(4)の評価結果がそのまま適用される。そのため、(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信、(7) 出版・広報宣伝ではいずれも、「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。

2. コンテンツ判定基準について

コンテンツ判定基準の評価項目とその詳細は次の通りである。

評価項目	詳細
①その分野の活動の目的の明確性	当年度の「言論活動等」について公表された目的が存在し、その目的が、特定の政党、候補者や政治的な主張、あるいは宗教的な立場、教義や宗教団体等を支持し、あるいはこれに反対するものではないという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足る内容を備えていること。
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	言論NPOが行う「言論活動等」について、言論NPOが拠って立つ立場が公表されており、それが特定の政治的・宗教的な立場に立っていないことが明確であるという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足るものであること。
③その分野の活動のターゲットの明確性	「言論活動等」の発信対象や、それへの参加を働きかける訴求対象が、特定の政治的・宗教的な立場、あるいはそれに近い者や集団等に限定されていないことなど、活動ターゲットが言論NPOの「非政治性・非宗教性」の確保を説明できるものとなっていること。
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	「言論活動等」のうち、特に政策提言活動につながるコンテンツ形成については、その主要部分において、予め議論形成の方法論、ないしは方法論に相当するものが公開されることによって、議論形成過程における政治的・宗教的な恣意性が排除されることになっているか。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	「言論活動等」の質の確保や内容に係る独立的なエディター機能が十分に機能することによって、それが特定の政治的・宗教的立場からの影響下に置かれずに確保されているか。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会 or 編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	編集権が独立していても、多様な立場のメンバーによる合議制議決機関のチェックが働くことにより、「言論活動等」の内容が特定の政治的・宗教的立場に偏向しないことが確保されていること。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	「言論活動等」のミッションや目的が理事、スタッフに共有されているとともに、上記③で設定されたターゲットに対して公開されていることによって、特定の者による何らかの政治的・宗教的立場への偏向が起りにくい状態になっているか。